

日 時 令和6年2月27日(火) 午前10時 開 会

出席議員 (16人)

1番	後藤隆夫	2番	八戸実
3番	成田浩基	4番	工藤和行
5番	工藤禎子	6番	大久保朝泰
7番	大溝雅昭	8番	黒石ナナ子
9番	三上廣大	10番	今大介
11番	工藤俊広	12番	北山一衛
13番	中田博文	14番	佐々木隆
15番	村上啓二	16番	村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	総務部長	鳴海淳造
企画財政部長	五戸真也	健康福祉部長 兼福祉事務所長	佐々木順子
農林部長 農業委員会事務局長併任	中田憲人	商工観光部長	太田誠
建設部長	真土亨	総務課長	駒井俊也
市民環境課長	花田浩一	財政課長	工藤康仁
農業委員会会長	木立康行	選挙管理委員会委員長	山田明匡
監査委員	今田貴士	教育長	山内孝行
教育部長 兼市民文化会館長	樋口秀仁	黒石病院事務局長	工藤春行

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和6年第1回黒石市議会定例会議事日程 第1号

令和6年2月27日(火) 午前10時 開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 報告第1号 令和5年度黒石市一般会計補正予算(第9号)について
- 第4 報告第2号 令和5年度黒石市一般会計補正予算(第10号)について
- 第5 議案第1号 黒石市手数料条例の一部を改正する条例制定について

- 第 6 議案第 2 号 黒石市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 7 議案第 3 号 黒石市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 8 議案第 4 号 黒石市職員定数条例の一部を改正する条例制定について
- 第 9 議案第 5 号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について
- 第 10 議案第 6 号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について
- 第 11 議案第 7 号 黒石市減債基金条例の一部を改正する条例制定について
- 第 12 議案第 8 号 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について
- 第 13 議案第 9 号 黒石市介護保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第 14 議案第 10 号 黒石市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定について
- 第 15 議案第 11 号 黒石市産業会館条例の一部を改正する条例制定について
- 第 16 議案第 12 号 津軽伝承工芸館条例の一部を改正する条例制定について
- 第 17 議案第 13 号 津軽こけし館条例の一部を改正する条例制定について
- 第 18 議案第 14 号 黒石市虹の湖公園管理条例の一部を改正する条例制定について
- 第 19 議案第 15 号 黒石市立公民館条例の一部を改正する条例制定について
- 第 20 議案第 16 号 黒石市給水条例及び黒石市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 21 議案第 17 号 黒石市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 22 議案第 18 号 負担付贈与の受入れについて
- 第 23 議案第 19 号 市道の路線認定について
- 第 24 議案第 20 号 農業委員会委員の任命について
- 第 25 議案第 21 号 農業委員会委員の任命について
- 第 26 議案第 22 号 農業委員会委員の任命について

- 第27 議案第23号 農業委員会委員の任命について
- 第28 議案第24号 農業委員会委員の任命について
- 第29 議案第25号 農業委員会委員の任命について
- 第30 議案第26号 農業委員会委員の任命について
- 第31 議案第27号 農業委員会委員の任命について
- 第32 議案第28号 農業委員会委員の任命について
- 第33 議案第29号 農業委員会委員の任命について
- 第34 議案第30号 農業委員会委員の任命について
- 第35 議案第31号 農業委員会委員の任命について
- 第36 議案第32号 農業委員会委員の任命について
- 第37 議案第33号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第38 議案第34号 令和5年度黒石市一般会計補正予算（第11号）
- 第39 議案第35号 令和5年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 第40 議案第36号 令和5年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 第41 議案第37号 令和5年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 第42 議案第38号 令和5年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第4号）
- 第43 議案第39号 令和6年度黒石市一般会計予算
- 第44 議案第40号 令和6年度黒石市国民健康保険特別会計予算
- 第45 議案第41号 令和6年度黒石市後期高齢者医療特別会計予算
- 第46 議案第42号 令和6年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計予算
- 第47 議案第43号 令和6年度黒石市介護保険特別会計予算
- 第48 議案第44号 令和6年度黒石市温泉供給事業特別会計予算
- 第49 議案第45号 令和6年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計予算
- 第50 議案第46号 令和6年度黒石市水道事業会計予算
- 第51 議案第47号 令和6年度黒石市公共下水道事業会計予算
- 第52 議案第48号 令和6年度黒石市農業集落排水事業会計予算
- 第53 議案第49号 令和6年度黒石市中川財産区会計予算
- 第54 議案第50号 令和6年度黒石市上十川財産区会計予算
- 第55 議案第51号 令和6年度黒石市迫子野木財産区会計予算
- 第56 議案第52号 令和6年度黒石市温湯財産区会計予算
- 第57 議案第53号 令和6年度黒石市袋財産区会計予算
- 第58 議案第54号 令和6年度黒石市南中野財産区会計予算

第59 議案第55号 令和6年度黒石市二双子財産区会計予算

市長提案理由説明

第60 予算特別委員会設置について

出席した事務局職員職氏名

事務局 長	高橋 純一
次 長	高樋 智樹
次 長 補 佐	山谷 成人
主 任 主 事	大平 祥弥

会議の顛末

午前10時00分 開 会

◎議長（工藤和行） ただいまから、令和6年第1回黒石市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

---

◎議長（工藤和行） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において7番大溝雅昭議員及び8番黒石ナナ子議員を指名いたします。

---

◎議長（工藤和行） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月15日までの18日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、会期は18日間と決定いたしました。

---

◎議長（工藤和行） この際、諸般の報告をいたします。

まず、令和6年2月6日に弘前市で開催された令和5年度青森県市議会議長会第3回定期総会に出席いたしましたので、別紙のとおり御報告いたします。

次に、監査委員から、例月出納検査報告書及び定期監査結果報告書が提出されました。よって、その写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、教育委員会教育長から、令和5年度黒石市教育委員会の事務の点検及び評価に関する

報告書が2月7日に提出されました。その写しについては、既に各議員に配付しておりますので、御了承願います。

---

◎議長（工藤和行） 日程第3 報告第1号から、日程第59 議案第55号まで、合わせて57件を一括上程いたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 令和6年第1回市議会定例会の開会に当たり、市政運営の基本方針及び所信の一端とともに、令和6年度当初予算など提出議案の概要について順次御説明申し上げ、審議の参考に供したいと存じます。

まず、本年1月1日に発生した令和6年能登半島地震によりお亡くなりになられた方々の御冥福を心からお祈り申し上げます。また、一日も早い被災者の生活再建と被災地の復興を願ってやみません。

当市においては、国・県・他市町村と連携し、被災地に職員を派遣し被災家屋の調査業務の支援を行いました。今後も被災地から要請がなされた際は、人的・物的支援を行ってまいり所存であります。

さて、先般、東奥日報社の新聞紙上に、国立社会保障・人口問題研究所が公表した推計人口を基に県内市町村の働き手の中心となる15歳～64歳までの、いわゆる生産年齢人口の2020年と2050年とを比較した記事が掲載されました。

その結果として、県内40市町村の8割に当たる32市町村において、生産年齢人口が半数以下に減るとの内容で、当市においては、2020年が1万7772人であるのに対し、2050年には7164人となり、59.7%の減少率とされております。この結果については、ある程度の想定はしていたものの、私自身大きな衝撃を受けたところであります。

このような著しい人口減少社会に対応すべく、当市においては、ソフト・ハード両面において、様々な施策を実施してまいりました。今後は、「黒石ファースト」を念頭に置き、これまで以上に将来のまちづくりを見据えた取組を進めてまいりますので、市民及び議員各位の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、令和6年度当初予算案の概要について御説明いたします。

一般会計の総額は183億8000万円で、前年度と比較し3400万円、0.2%の減となっております。

次に、企業会計、特別会計であります。9会計の合計を3億7018万4000円増の161億5941万3000円とし、一般会計、企業会計及び特別会計の合計額は、3億3618万4000円増の345億3941万3000円としました。

続きまして、新年度に実施する主要施策について第6次黒石市総合計画基本構想の3つのまちづくりの目標の各分野に沿って御説明申し上げます。

まず、「自立したまち」の、地域コミュニティの活性化で自立したまちでは、製品プラスチックの回収及び再商品化が自治体の努力義務になったことに伴い、令和8年度からの本格実施に向け、モデル地区を選定し資源一括回収を実施するプラスチック資源一括回収リサイクル推進事業に取り組みます。

しごとづくりで自立したまちでは、市産業の人材不足対策として、農業以外の仕事で生計を立てながら農業を兼業することで所得向上を目指すくろいし人財不足対策兼業農家育成モデル事業を新たに実施いたします。

「元気なまち」の、歴史と伝統を活かした元気なまちでは、制作工人の増加と生産量の拡大を図り、町なかのにぎわいを創出するため、ルビンのこけし2制作事業に取り組みます。

新たな拠点で人がにぎわう元気なまちでは、子育て世代を中心に様々な世代の活動支援の場となる（仮称）市民サービス施設が今年オープンするほか、市内の子供から大人までが芸術に触れ、学びの場を創出する（仮称）黒石市立子ども美術館を整備するため、実施設計に着手いたします。

移住人口・交流人口の拡大で元気なまちでは、シドニーの日本文化キャンプに市内の踊り団体が参加し、黒石よされによる国際交流・学生交流の土台づくりを行うシドニー日本文化キャンプでの黒石よされ交流事業に取り組みます。

「安心なまち」の、子育て支援と教育環境の充実で安心なまちでは、奨学金の返済を抱えている若者を支援し、市への定住促進を図る奨学金返還支援事業や、実用英語技能検定合格という目標に向かい、意欲的に取り組む市内の小・中学生を後押しする英検プレミアムサポートプロジェクトに継続して取り組みます。

さらに、令和7年度から市内全小・中学校の完全給食実施のため、中学校の給食施設整備工事に着手いたします。

高齢者福祉の充実で安心なまちでは、地域コミュニティ力である「黒石力」で、高齢者が住み慣れた地域で元気に生きがいを持って暮らし続けるため、地域ささえ合い活動支援事業に継続して取り組みます。

健康づくりの推進で安心なまちでは、各公民館へ保健師と生活支援コーディネーターが出向き、市民の相談に応じながら地域の保健協力員との連携・協働により健康な地域づくりを目指す地域健康づくり相談事業に継続して取り組みます。

みんなが暮らしやすい安心なまちでは、市民の利便性向上が期待できる「いかない窓口」を実現させるため、スマートフォンアプリのLINEを用いたサービスを導入するLINE自治

体公式アカウント導入事業に新たに取り組むほか、主要地方道・大鰐浪岡線の渋滞緩和と、生徒の安心・安全な通学路を確保する黒石都市計画道路3・4・7黒石環状線街路事業や、旧中郷小学校跡地を防災公園として整備するため、旧中郷小学校跡地防災公園整備事業に継続して取り組みます。

以上が、新年度の主要施策であります。

令和6年度の各施策や事業については、国・県の補助金を財源として活用するとともに、有利な市債の活用により後年の財政負担の平準化を図るなど、今後の財政見込みを確認した上で、「田園観光産業プラス環境都市」の実現に向けて、スピード感を持ちながら市民参加型の市政運営に努めてまいります。

続きまして、各議案の概要について御説明いたします。

提出案件は、専決処分事項の報告及び承認についての報告が2件のほか、条例制定、人事案件、補正予算、当初予算などの議案が55件、合わせて57件であります。

報告第1号は、処分第20号 令和5年度黒石市一般会計補正予算（第9号）についてですが、新型コロナウイルスワクチン個別接種事業を早急に実施する必要があることから、歳入歳出とも2658万3000円を追加し、予算の総額を209億1821万1000円にしたものであります。

歳出は、4款衛生費で、個別接種等委託料1711万7000円などを増額いたしました。

歳入は、14款国庫支出金で、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金1450万5000円及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金1207万8000円を増額いたしました。

報告第2号は、処分第1号 令和5年度黒石市一般会計補正予算（第10号）についてですが、住民税均等割のみ課税世帯支援臨時給付金支給事業等の事務を早急に実施する必要があることから、歳入歳出とも2億7619万4000円を追加し、予算の総額を211億9440万5000円にしたものであります。

歳出は、2款総務費では、物価高騰対策くろいし応援商品券事業管理運営業務委託料8703万2000円などを追加いたしました。

3款民生費では、住民税均等割のみ課税世帯支援臨時給付金1億2150万円、低所得者の子育て世帯支援臨時給付金（こども加算）4325万円などを追加いたしました。

7款商工費では、事業報償1540万円、宿泊マッコいまだけプレゼント事業委託料380万円を追加いたしました。

歳入は、14款国庫支出金では物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金2億6017万円を増額し、18款繰入金では財政調整基金繰入金1602万4000円を増額いたしました。

次に、議案第1号は、黒石市手数料条例の一部を改正する条例制定についてですが、戸籍法及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、所要の改正をしよう

とするものであります。

なお、本条例案の施行日を令和6年3月1日としていることから、本議案につきましては本日での先議をお願いするものであります。

議案第2号は、黒石市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。黒石市立学校部活動の地域移行に関する検討委員会の設置に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第3号は、黒石市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第4号は、黒石市職員定数条例の一部を改正する条例制定についてであります。法律または条例の規定により休業中等の職員を職員定数の算定から除外するため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第5号は、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定についてであります。地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の規定の整理を図るため、条例を制定しようとするものであります。

議案第6号は、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定についてであります。地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給に係る関係条例の規定の整備を図るため、条例を制定しようとするものであります。

議案第7号は、黒石市減債基金条例の一部を改正する条例制定についてであります。臨時財政対策債の償還の財源に基金を充当する等のため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第8号は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定についてであります。配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部改正に伴い、関係条例の規定の整理を図るため、条例を制定しようとするものであります。

議案第9号は、黒石市介護保険条例の一部を改正する条例制定についてであります。介護保険法施行令の一部改正に伴い、第9期介護保険事業計画の期間における保険料を定めるため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第10号は、黒石市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定についてであります。指定居宅サービス等の事業の

人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、関係条例について所要の改正をするため、条例を制定しようとするものであります。

議案第11号は、黒石市産業会館条例の一部を改正する条例制定についてであります。黒石市産業会館の使用料の額及び区分を見直すことにより利用者の利便性の向上を図るため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第12号は、津軽伝承工芸館条例の一部を改正する条例制定についてであります。津軽伝承工芸館の管理運営に関する規定の整備等のため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第13号は、津軽こけし館条例の一部を改正する条例制定についてであります。津軽こけし館の管理運営に関する規定の整備等のため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第14号は、黒石市虹の湖公園管理条例の一部を改正する条例制定についてであります。黒石市虹の湖公園の交流センターの廃止、野外ステージの有料化等のため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第15号は、黒石市立公民館条例の一部を改正する条例制定についてであります。黒石市立牡丹平公民館の移転に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第16号は、黒石市給水条例及び黒石市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。水道法の一部改正により水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省及び環境省に移管することに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第17号は、黒石市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。消防団員に機能別消防団員を新設すること等に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第18号は、負担付贈与の受入れについてであります。旧青森県立黒石商業高等学校の土地、建物等の贈与を青森県から受け入れるため、地方自治法第96条第1項第9号の規定により提案するものであります。

議案第19号は、市道の路線認定についてであります。市道の路線を認定するため、提案するものであります。

議案第20号から議案第32号までは、農業委員会委員の任命についてであります。黒石市農業委員会委員の任命について同意を得るため、提案するものであります。

議案第33号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。人権擁護委員の推薦について意見を求めるものであります。

議案第34号は、令和5年度黒石市一般会計補正予算（第11号）であります。歳入歳出とも

3億9073万9000円を追加し、予算の総額を215億8514万4000円にしようとするものであります。

歳出の主なものは、2款総務費では、公共施設等整備基金積立金4億8183万8000円、人づくり基金積立金3855万7000円などを増額し、電子計算機保守等委託料735万3000円などを減額いたしました。

3款民生費では、子どものための教育・保育給付費1712万7000円などを増額し、電力・ガス・食料品等価格高騰低所得世帯支援給付金1686万円、児童手当1422万5000円などを減額いたしました。

6款農林水産業費では、非公共事業工事費1076万3000円、青森県営農村地域防災減災事業負担金587万4000円などを増額し、造林事業業務委託料3741万1000円などを減額いたしました。

7款商工費では、観光振興基金積立金930万6000円などを増額し、事業者物価等高騰対策補助金2555万5000円などを減額いたしました。

8款土木費では、既存校舎解体設計等委託料3756万5000円などを減額いたしました。

歳入の主なものは、10款地方交付税では、普通交付税追加交付分8527万9000円を増額いたしました。

14款国庫支出金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3262万4000円、都市構造再編集中支援事業費補助金2459万6000円などを増額し、訪日外国人旅行者周遊促進事業費補助金1269万5000円、児童手当交付金1052万1000円などを減額いたしました。

15款県支出金では、青森県次世代木材生産・供給システム構築事業費補助金1300万円を追加し、青森県民有林野造林補助金2850万円などを減額いたしました。

17款寄附金では、人づくり基金寄附金3828万6000円などを増額いたしました。

18款繰入金では、誇れるふるさと黒石応援基金繰入金1億7789万9000円を増額し、財政調整基金繰入金1億2057万7000円などを減額いたしました。

21款市債では、市民サービス施設整備事業債6000万円、スポーツ施設整備事業債3550万円などを増額いたしました。

議案第35号は、令和5年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）であります。歳入歳出とも19万8000円を減額し、予算の総額を39億5538万8000円にしようとするもので、保険基盤安定繰入金等の調整に伴う補正であります。

議案第36号は、令和5年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）であります。歳入歳出とも1557万8000円を追加し、予算の総額を4億5136万7000円にしようとするもので、後期高齢者医療広域連合納付金等の調整に伴う補正であります。

議案第37号は、令和5年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第4号）であります。歳入歳出とも2647万2000円を追加し、予算の総額を39億2723万8000円にしようとするもので、保険

給付費の過不足等と地域支援事業費の財源変更等の調整に伴う補正であります。

議案第38号は、令和5年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第4号）であります。収益的支出について、既決予算額の変更はありませんが、新規採用者数の減員及び防疫作業手当の廃止に伴う給与費の減額、抗がん剤等の高額薬剤の購入増加による材料費の増額等に伴う補正であります。

議案第39号は、令和6年度黒石市一般会計予算であります。歳入歳出予算の総額は183億8000万円です。

まず、歳出から御説明いたします。

1款議会費は、1億6967万円で、議員報酬等の人件費が主なるものであります。

2款総務費は、29億1733万7000円で、一般管理費13億4310万1000円、徴税費2億2424万1000円などです。

3款民生費は、66億4882万7000円で、社会福祉費30億9673万7000円、児童福祉費23億7580万2000円、生活保護費11億7628万8000円です。

4款衛生費は、14億4950万1000円で、病院費5億5000万円、黒石地区清掃施設組合負担金などの清掃費が4億4903万7000円です。

5款労働費は、1209万9000円で、黒石市シルバー人材センター補助金が主なものであります。

6款農林水産業費は、4億8182万3000円で、農業委員会費4452万9000円、農業総務費8468万9000円、中山間地域農村活性化総合整備事業費4880万6000円、多面的機能支払交付金事業費3873万2000円、新規就農者経営発展支援事業費3991万3000円などです。

7款商工費は、5億7654万2000円で、特別保証制度貸付金などの商工総務費2億7562万8000円、観光費2億7318万7000円などです。

8款土木費は、14億6833万4000円で、道路整備事業費1億4805万2000円、除雪対策費4億6459万9000円、街路事業費1億8838万1000円、下水道費1億4895万7000円などです。

9款消防費は、7億7784万1000円で、弘前地区消防事務組合負担金6億5077万2000円などです。

10款教育費は、26億2059万5000円で、小学校費5億6548万1000円、給食調理場等新設工事費などを含む中学校費12億7260万3000円、公民館費や文化財保護費などを含む社会教育費3億5869万1000円、保健体育費1億8708万4000円などです。

11款災害復旧費は、604万9000円で、災害復旧等工事費などです。

12款公債費は、12億2338万2000円で、市債の償還費などです。

13款は、予備費です。

次に、歳入につきましては、市税29億2610万3000円、地方特例交付金1億2424万2000円、地

方交付税62億5980万5000円、国庫支出金33億5053万8000円、県支出金12億9309万4000円、寄附金5億1261万4000円、市債17億5188万2000円のほか、地方消費税交付金をはじめとする各種交付金などを計上しております。

議案第40号は、令和6年度黒石市国民健康保険特別会計予算で、歳入歳出とも総額は39億1573万5000円であります。

議案第41号は、令和6年度黒石市後期高齢者医療特別会計予算で、歳入歳出とも総額は4億6894万9000円であります。

議案第42号は、令和6年度黒石市姥懷霊園墓地特別会計予算で、歳入歳出とも総額は734万3000円であります。

議案第43号は、令和6年度黒石市介護保険特別会計予算で、歳入歳出とも総額は40億1285万7000円であります。

議案第44号は、令和6年度黒石市温泉供給事業特別会計予算で、歳入歳出とも総額は1262万7000円であります。

議案第45号は、令和6年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計予算で、収益的収入及び支出は、支出予定額が49億2149万円、収入予定額が48億2975万2000円であり、資本的収入及び支出はともに3億7760万円となっております。

議案第46号は、令和6年度黒石市水道事業会計予算で、収益的収入及び支出は、支出予定額が7億3130万4000円、収入予定額が7億7103万4000円となっております。

資本的収入及び支出は、支出予定額が3億9191万6000円、収入予定額が2億3211万1000円となっており、支出に対する不足額については過年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。

議案第47号は、令和6年度黒石市公共下水道事業会計予算で、収益的収入及び支出は、支出予定額が5億9703万6000円、収入予定額が6億7134万1000円となっております。

資本的収入及び支出は、支出予定額が6億9788万6000円、収入予定額が5億9957万2000円となっており、支出に対する不足額については過年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。

議案第48号は、令和6年度黒石市農業集落排水事業会計予算で、収益的収入及び支出は、支出予定額が1820万5000円、収入予定額が1836万2000円であり、資本的収入及び支出はともに646万5000円となっております。

次に、議案第49号から議案第55号までは、令和6年度各財産区会計の予算であります。それぞれの歳入歳出予算の総額は、中川財産区14万5000円、上十川財産区333万3000円、追子野木財産区193万円、温湯財産区1705万7000円、袋財産区21万9000円、南中野財産区8000円、二

双子財産区1551万6000円であります。

以上、令和6年度を迎えるに当たっての所信の一端と議案の概要を申し上げましたが、各議案の内容につきましては、御審議の際に詳しく御説明いたしますので、原案どおり御承認並びに御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

降 壇

---

◎議長（工藤和行） お諮りいたします。

この際、日程第5 議案第1号 黒石市手数料条例の一部を改正する条例制定についてを先議いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号を先議することに決しました。

---

◎議長（工藤和行） 日程第5 議案第1号 黒石市手数料条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和行) お諮りいたします。

先ほど上程いたしました案件のうち、議案第1号を除くほかの案件については、議事の都合により、後刻審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、これらの案件については、後刻、審議することに決しました。

---

◎議長(工藤和行) 日程第60 予算特別委員会設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

先ほど上程いたしました案件のうち、令和6年度各会計予算については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

なお、予算特別委員会は、本会議終了後、引き続きこの場所において開きますので、よろしくお願ひいたします。

---

◎議長(工藤和行) この際、お諮りいたします。

議案熟考等のため、2月28日から3月6日まで及び3月9日から14日までの14日間、休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、14日間、休会することに決しました。

---

◎議長(工藤和行) 本日は、これにて散会いたします。

午前10時37分 散 会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年2月27日

黒石市議会議長 工藤 和行

黒石市議会議員 大溝 雅昭

黒石市議会議員 黒石 ナナ子